

TOKUSHIMA KYOUSAIJIHOU

# 共済時報

2019  
Summer  
NO.232

徳島県市町村職員共済組合

ホームページ

<http://www.tokushima-kyosai.jp/>



## ● CONTENTS

平成30年度 決算の概要 .....	2	令和元年度 特定健診・特定保健指導 .....	16
組合会ニュース .....	6	「こころの相談室」 開設のお知らせ .....	18
令和2年7月1日から共済貯金制度が改正されます .....	7	令和元年度「共済ファミリー保険」募集のご案内 .....	19
平成30年度 医療費の状況 .....	8	共済組合の住宅貸付をご利用ください .....	20
平成30年度 人間ドック検査結果 .....	10	ニッポンレンタカー特別優待「ワンデイスkip」のご案内 .....	21
被扶養者の調査結果について／養育特例制度について .....	11	体いきいき 代謝力アップレシピ ゴーヤのピカタ風 .....	22
公務員のための厚生年金講座 障害の状態になったときの年金 .....	12	クロスワードクイズ .....	23
各種検診のご案内 .....	14	ホテル千秋閣からのご案内 「夏プラン」 10F レストラン聚楽屋食割引券 .....	24
生活習慣病予防歯科検診事業のご案内／ 「医療費通知書」をお送りします .....	15		

去る6月7日に開催されました組合会におきまして、平成30年度決算が認定されましたので、その概要についてお知らせします。

なお、決算書につきましては、組合公報にて各所属所へ送付しておりますので、ご覧ください。(掲示場所等は、各所属所の共済組合事務担当課にご照会ください。)

## 総括

平成30年度末における組合員数、被扶養者数、平均標準報酬月額及び一人当たりの被扶養者数は〔表1〕のとおりです。

前年度と比較し、組合員数、被扶養者数とも減少しており、扶養率も同様に減少しています。

〔表1〕 組合員数・被扶養者数等

(単位：人・円)

項目	30年度	29年度	増△減
組合員数	9,016	9,083	△ 67
被扶養者数	8,242	8,458	△ 216
平均標準報酬月額	384,235	382,605	1,630
扶養率	0.91	0.93	△ 0.02

\*任意継続組合員を含む。 \*扶養率は組合員一人当たりの被扶養者数。  
\*平均標準報酬月額は短期適用分です。

## 短期経理

### ◆ 短期給付分

この経理は、組合員及び被扶養者の病気、けが、出産、休業、死亡、災害などに対する給付を行っています。平成30年度の収支決算を行った結果、約1億7,547万円の当期短期損失金が生じました。

これを前年度から繰り越した短期積立金を取り崩して補てんし、翌年度へは、欠損金補てん積立金と短期積立金を合わせて約8億896万円の剰余金を繰り越すこととなりました。

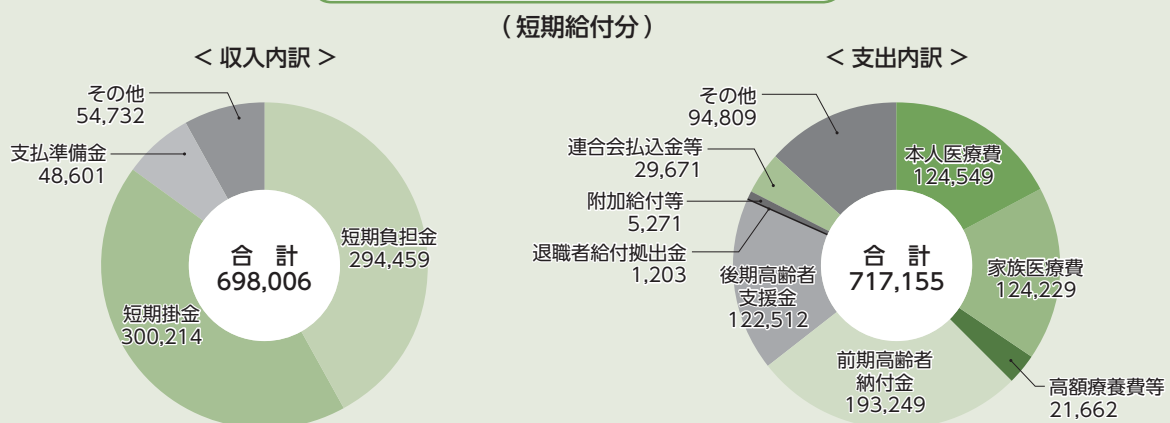
今年度は、前期高齢者納付金が大きく引き上げられたこと等により、当初から赤字予算を編成していました。また、依然として当組合の医療給付費等は全国平均と比較し高水準となっていることから、組合員及び家族の皆様におかれましては、健康管理には十分ご留意いただくとともに、今後とも適正受診やジェネリック医薬品の活用など、医療費増高抑止にご協力をお願いします。

なお、組合員一人当たりの収支状況は、〔図1〕のとおりです。

〔図1〕

短期経理の組合員一人当たり収支状況

(単位：円)



## ◆ 介護保険分

介護保険における収支決算を行った結果、約1,104万円の当期介護利益金が生じました。

これを前年度から繰り越した介護積立金に充当し、翌年度へ繰り越す剰余金は約1,175万円となりました。

## 厚生年金保険経理

この経理は、公的年金としての1・2階部分に相当する給付に係る組合員保険料・負担金を所属所から徴収し、全国市町村職員共済組合連合会（以下「全国連合会」という。）へ納付することのみを行う経理で、当期における損益は生じません。

平成30年度における保険料・負担金の収納総額は約122億8,084万円でした。

## 退職等年金経理

この経理は、公的年金としての新3階部分として設けられた年金払い退職給付に係る掛金・負担金を所属所から徴収し、全国連合会へ納付することのみを行う経理で、当期における損益は生じません。

平成30年度における掛金・負担金の収納総額は約7億8,519万円でした。

## 経過的長期経理

この経理は、平成27年9月以前に受給権が発生した公務上の障害・遺族共済年金等の給付に係る負担金を所属所から徴収し、全国連合会へ納付することのみを行う経理で、当期における損益は生じません。

平成30年度における負担金の収納総額は約8,828万円でした。

## 退職等年金預託金管理経理

この経理は、全国連合会（退職等年金経理）から資金の預託を受けて、組合内部の他経理への貸付けを行うことを目的としています。

平成30年度末における資産の構成は、約99%（6億9,000万円）が、組合員貸付の財源である貸付経理への貸付金です。

なお、この経理の収支につきましては、運用収益の全額を全国連合会への支払利息として計上し、同額を連合会預託金に加算することから、当期における損益は生じません。

## 経過的長期預託金管理経理

この経理は、全国連合会（経過的長期経理）から資金の預託を受けて、組合を構成する地方公共団体の縁故地方債の引き受け、地方公共団体への一時貸付及び組合内部の他経理への貸付けを行うことを目的としています。

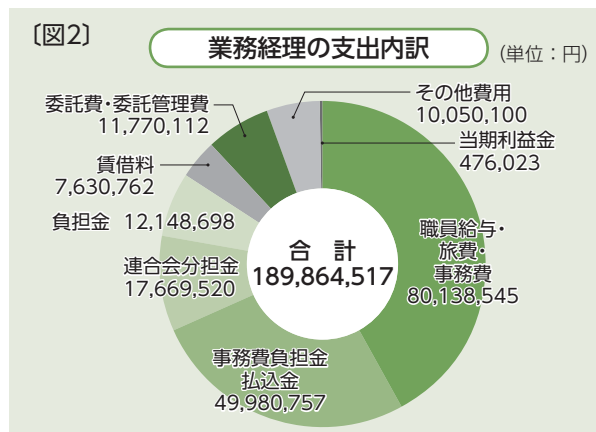
平成30年度末における資産の構成は、約31%（3億2,600万円）が、組合員貸付の財源である貸付経理への貸付金です。

なお、組合員貸付金の財源は、令和元年度中に退職等年金預託金管理経理に移行する予定です。

## 業務経理

この経理は、組合の事務（福祉事業に係る事務を除く。）に要する費用（人件費や組合に必要な諸経費）を賄うための経理です。〔図2〕

平成30年度の収支決算を行った結果、当期利益金として約47万円が生じたので、これを前年度から繰り越した積立金に全額充当し、翌年度へ約4,678万円の積立金を繰り越すこととなりました。なお、組合員一人当たりの事務に要する費用は〔表2〕のとおりです。



〔表2〕 組合員一人当たりの事務費額

● 短期、厚生年金保険及び経過の長期分 (単位：円)

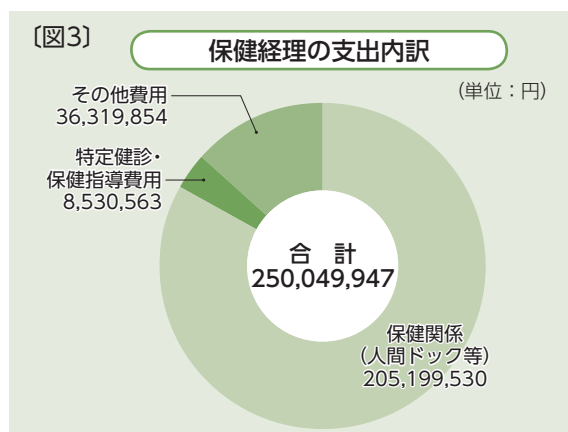
事務費 (A+B+C)		14,684
内 訳	地方公共団体負担金(総額)	12,650
	地方公共団体負担金のうち短期分A	7,030
	短期経理より繰入B	2,520
	連合会交付金 C	5,134
● 退職等年金給付分		
事務費(連合会交付分)		810

## 保健経理

この経理は、組合員と被扶養者の健康相談、健康診査等の健康保持増進を目的とした各種の保健事業及び特定健康診査・特定保健指導を行っています。

平成30年度における支出は、約2億5,004万円となっており、人間ドック助成金等の保健事業に係る費用が支出全体の約82%(約2億519万円)を占めています。〔図3〕

なお、収支決算の結果、約2,685万円の当期損失金が生じたので、前年度から繰り越した積立金を取り崩し補てんし、翌年度へ約2億9,696万円の剰余金を繰り越すこととなりました。



## 貯金経理

この経理は、組合員の財産形成と将来の生活設計を目的として、預け入れされた貯金を安全かつ効率的に運用し、その運用益を貯金者に還元する事業を行っています。

平成30年度における収入は、利息及び配当金等の運用収入等で6億122万円となりました。

一方支出は、支払利息、他経理への繰入金及び人件費、事務に要する費用等で約12億1,701万円となっています。

収支決算の結果、約6億1,579万円の当期損失金が生じました。

〔表3〕 資産運用状況 平成31年3月31日現在

種別	金額(円)	構成割合(%)	
普通預金	280,331,347	0.66	
定期預金	6,750,000,000	15.92	
有価証券	国債	5,679,255,000	13.40
	地方債	4,998,617,000	11.79
	社債	13,394,022,000	31.59
	諸債券	11,179,776,000	26.37
	合計	35,251,670,000	—
その他資産	114,252,976	0.27	
資産合計	42,396,254,323	100.00	

これを前年度から繰り越した積立金を取り崩して補てんし、欠損金補てん積立金18億円と積立金約47億158万円の合計で約65億158万円の剰余金を翌年度へ繰り越すこととなりました。

なお、資産運用状況及び組合員貯金の概要は〔表3〕及び〔表4〕のとおりです。

〔表4〕組合員貯金の概要 平成31年3月31日現在

貯金の種類	1年定期	2年定期	積立貯金(3年)
貯金額	11億1,672万円	334億6,269万円	9億1,104万円
貯金者数	416人	2,735人	1,165人
支払利率(年利)	0.90%	1.10%	1.10%

## 宿泊経理

この経理は、当組合の施設である自治会館及び宿泊施設「ホテル千秋閣」の運営を行う経理です。

平成30年度における収入は、自治会館の耐震・改修工事のため、5ヵ月間の休館の影響から施設収入が大きく減少し、賃貸料、商品売上及び他経理からの繰入金等で約12億1,706万円となりました。一方支出は、委託費、営業費、飲食材料費、減価償却費等で約4億9,424万円となり、収支決算の結果、約7億2,281万円の当期利益金が生じ、翌年度へは約9億759万円の積立金を繰り越すこととなりました。

「ホテル千秋閣」は、自治会館の耐震・改修工事に伴う休館を経て、平成31年4月にリニューアルオープンを迎えることができました。今後も、ご宴会・ご会食・ご宿泊に各種割引や特典をご用意し、皆様のご利用をお待ちしておりますので、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

## 貸付経理

この経理は、組合員の住宅の取得や教育及び医療などの臨時的支出に対して、必要な資金を貸付けする事業を行っています。

平成30年度における収入は、主に貸付金に対する利息収入で約1,953万円、一方支出は、人件費等事務に要する費用等で約1,996万円となっており、差引約43万円の当期損失金が生じました。

これを前年度から繰り越した積立金を取り崩して補てんし、翌年度へ約5億4,373万円の剰余金を繰り越すこととなりました。

なお、組合員貸付金の状況は、〔表5〕のとおりです。

〔表5〕組合員貸付金の状況 平成31年3月31日現在

種類	件数	金額(円)	構成割合(%)
普通貸付	751	439,144,080	28.6
住宅貸付	333	924,243,354	60.2
在宅介護対応住宅貸付	4	5,978,576	0.4
特別貸付	304	165,211,186	10.8
合計	1,392	1,534,577,196	100.0

## 物資経理

この経理は、組合員の方々の生活必要物資を低廉な価格で供給し、生活向上に役立てていただくため、物資斡旋の立替及びがん保険・団体信用生命保険・債務返済支援保険等の各種保険事業を行っています。

平成30年度における収入は、商品売上及び各種保険手数料等で約1,364万円、支出は、人件費、商品仕入等で約1,171万円となり、差引約193万円の当期利益金が生じました。

これを前年度より繰り越した積立金に全額充当し、翌年度へ約6,667万円の剰余金を繰り越すこととなりました。

## 《 組合会ニュース 》

# 組合会が開催されました

6月7日(金)午前10時30分から、ホテル千秋閣において組合会が開催されました。当日は、市町村長側議員10名、職員側議員10名(委任状議員含む。)の出席のもと、次の議案について審議され、全て原案のとおり承認されました。

議案第6号 専決処分事項の承認を求める件について  
(一部事務組合の解散に伴う定款の一部変更)

議案第7号 平成30年度決算の認定について

議案第8号 徳島県市町村職員共済組合組合員貯金規程の全部改正について

なお、平成30年度決算の概要につきましては2ページから5ページをご覧ください。



## 共済時報(No.231)の誤植について(お詫び)

前号の共済時報において、下記のとおり誤植がありましたので、お詫びして訂正いたします。

### 記

訂正箇所	正	誤
2ページ「短期経理」4行目 同 5行目	2億6,351万円 65歳以上	2億7,340万円 70歳以上
3ページ「厚生年金保険経理」 4行目	厚生年金保険法	地方公務員共済組合連合会定款
5ページ「貯金経理」7行目	当期利益金	当期損失金
5ページ「物資経理」4行目	約131万円の当期利益金	ファミリー保険等の手数料収入の減少に伴い、約131万円の当期損失金
5ページ「宿泊経理」6行目	約4,145万円の当期損失金	福祉関係経理間の相互繰入金6,000万円を予定していることに伴い、2,680万円の当期利益金

### 5ページ 貯金経理の表(差し替え後)

種別	支払利率(年利)	貯金総額(千円)	貯金者数(人)	最高限度額
積立貯金(3年満期)	1.1%	942,449	1,172	月額30万円
定期貯金	(1年満期)	1,103,836	383	総額5千万円
	(2年満期)	33,002,344	2,709	

# 令和2年7月1日から 共済貯金制度が改正されます

共済貯金が、将来に渡り安定的に持続できるよう、現行の貯金システム（組合独自で開発し、昭和56年より稼働）を、全国市町村職員共済組合連合会が開発した基幹システム（貯金事業システム）へ移行し、組合員の皆様がより利用しやすい新しい制度に改正します。

## 改正の概要

現在取扱っている定期貯金（1年・2年満期）及び3年定額積立貯金は、令和2年6月30日（3年定額積立貯金は同年6月積立開始分まで受付）をもって廃止し、同年7月1日から、組合員資格を喪失するまで継続して積立ができる制度に改正するものです。

### 現行の 定期貯金の 取扱い

令和2年7月1日（施行日）以降、最初の満期日をもって終了し、自動継続はできません。ただし、満期日時点で組合員資格のある方で、新制度へ加入の申し込みをされている場合は、自動的に満期受取額を、臨時積立として新制度へ移行します。

主な新「共済貯金」の概要は、次のとおりです。（施行日：令和2年7月1日）

- 申込方法** 共済貯金加入申込書を提出していただきます。
- 積立方法**（※次の3種類となります。）
  - ①**定例積立** 毎月の給料から一定額を控除し、積立てします。（上限月30万円）
  - ②**賞与積立** 6月・12月の賞与から一定額を控除し、積立てします。（1回の上限各50万円）
  - ③**臨時積立** 阿波銀行窓口から所定振込用紙「臨時積立振込依頼書」でお振込みいただくことにより、いつでも積立できます。（1日の預入額の上限はありません。）
- 積立額の単位** 1,000円の整数倍（①・②・③共通）
- 預入限度額** 組合員一人当たり6,000万円まで（ただし、現行の定期貯金残高を含む。）
- 利息** 年利 1.1%（貯金経理資産の運用状況等により、改定される場合があります。）  
利息は半年複利で、3月末日と9月末日に半年分の利息を計算し、税引き後の額を元金に組み入れます。
- 残高通知** 貯金者全員に、4月と10月の年2回、「共済貯金残高通知書」を送付します。  
通知書では、前月までの半年間の積立・払戻明細、利息、残高等をご確認いただけます。
- 払戻し**
  - ①**一部払戻し** 払戻請求書により、前月末残高以内で希望額（1,000円単位）を払戻しできます。払戻日は、毎月15日と月末（12月は28日）の2回です。ただし、当日が土・日・祝日の場合は、その前日となります。
  - ②**解約** 解約請求書により全額が払戻しされます。（解約処理日は毎月15日です。）
- その他の** 積立額の変更、積立の中断及び再開ができます。



※新制度の詳細については、次の当組合ホームページの最新情報にてご案内いたします。  
当組合ホームページアドレス <http://www.tokushima-kyosai.jp/>

お問い合わせは 共済組合福祉課 TEL 088-621-3538 又は 3552まで

平成  
30年度  
医療費の  
状況

# 家族医療費給付が減少

＜受診率は上昇＞

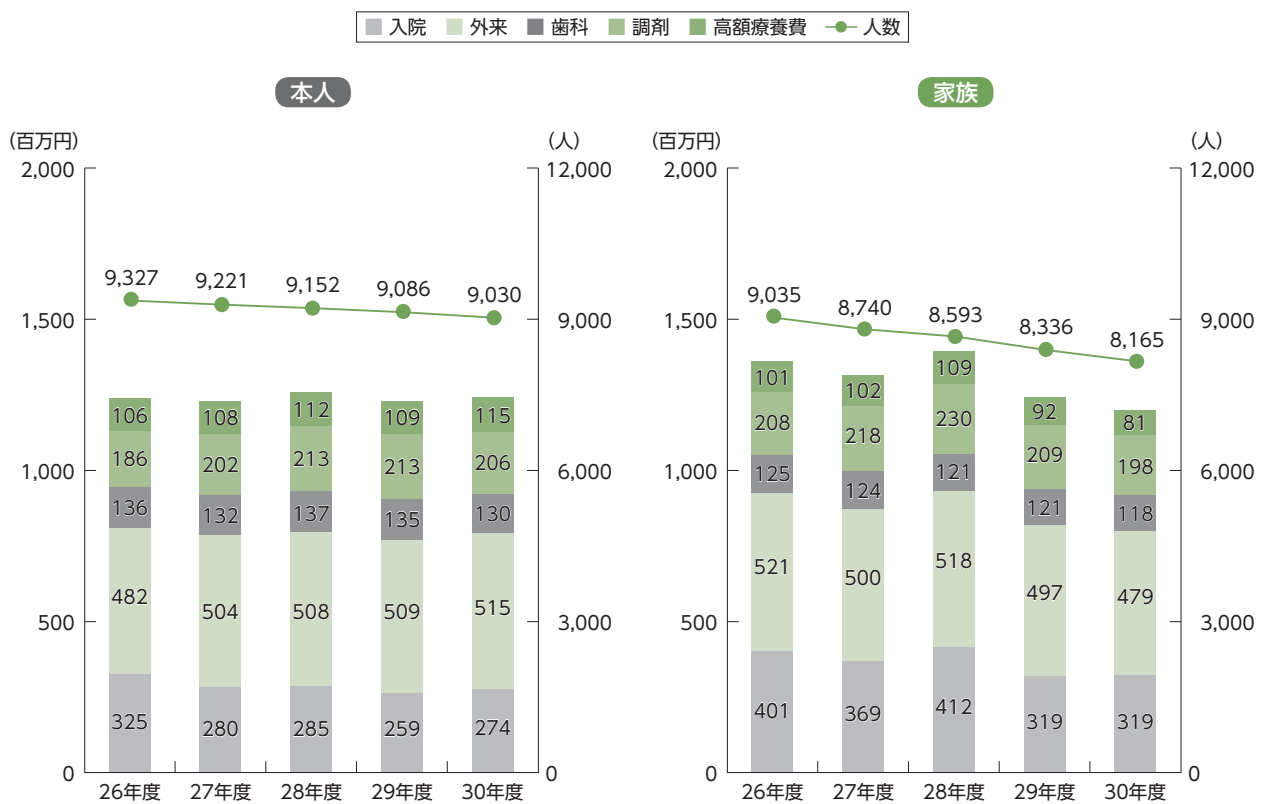
平成30年度の医療給付費総額は、約24億4,200万円で、前年度に比べ約2,200万円(0.9%)減少しました。

内訳は、本人が約11億2,500万円で約800万円(0.7%)の増加、家族は約11億2,200万円で約2,600万円(2.2%)の減少、高額療養費は約1億9,600万円で約500万円(2.5%)減少しました。

組合員及び被扶養者の皆様におかれましては、医療費抑制のため今後とも適正受診にご協力をいただくとともに、日ごろから健康な心身の維持に努め、生活習慣を見直すなど疾病予防を心がけてください。

また、人間ドックを始め各種検診事業の利用、40歳以上の方は特定健康診査及び特定保健指導を積極的に受けてください。

〈図1〉診療区分別医療費及び人数

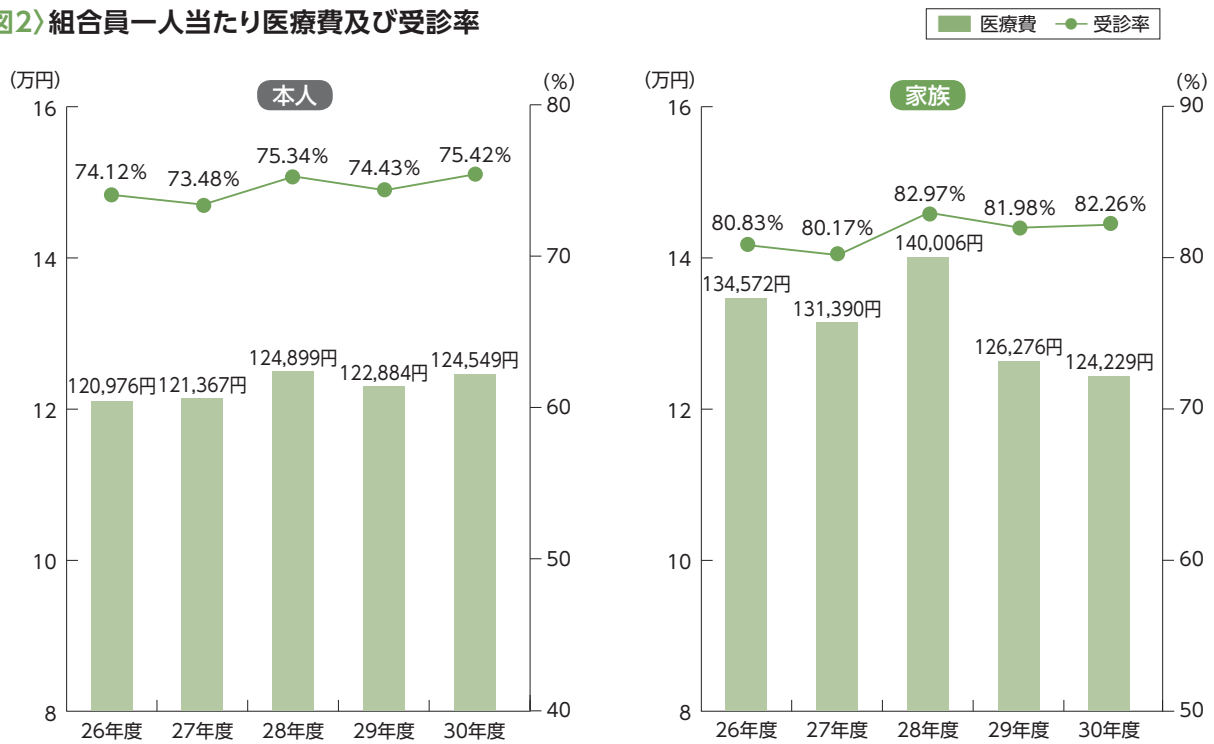


5年間の被保険者数と診療区分別医療費の状況です。

平成30年度は、本人の入院及び外来で僅かに増加し、家族については、入院でほぼ同額、その他の診療区分においては減少しています。高額療養費については、全体では昨年と比較すると減少していますが、組合員では約600万円の増加、家族では約1,100万円の減少となっています。

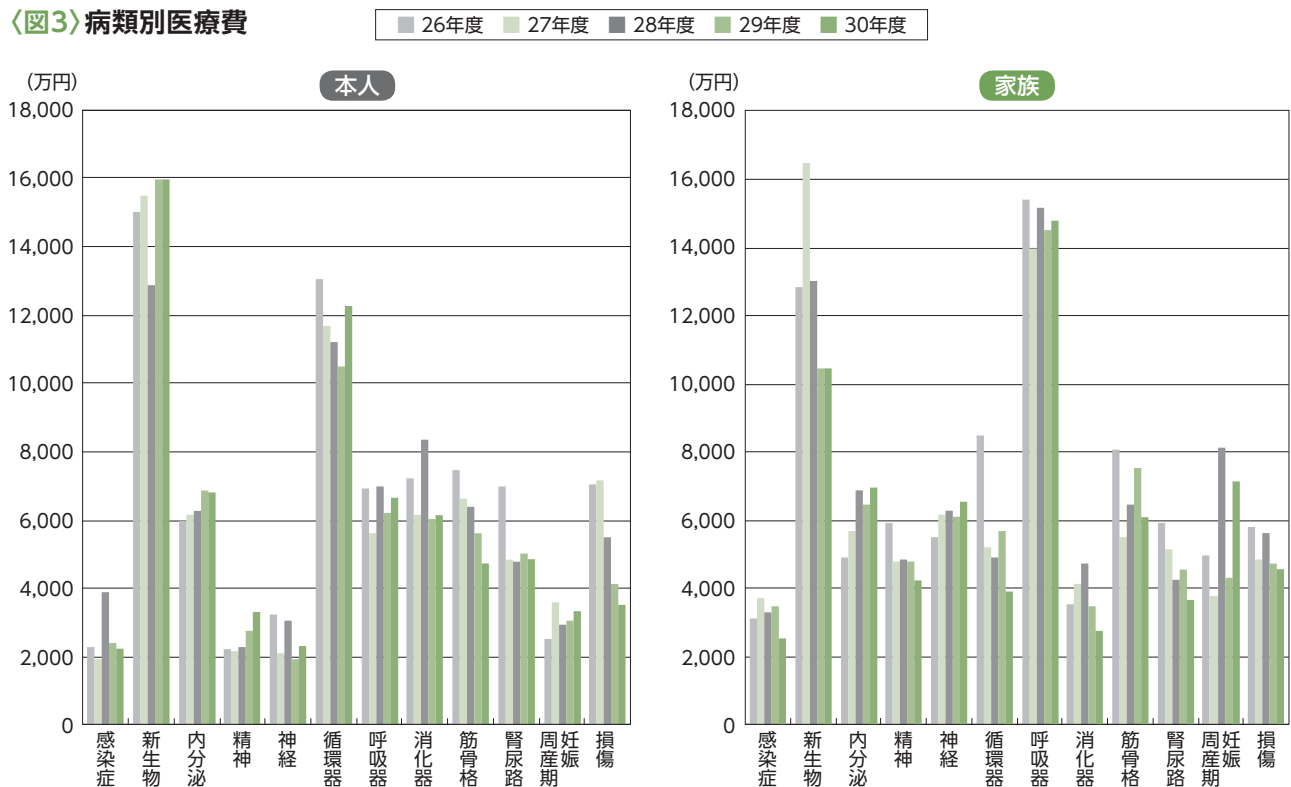


〈図2〉組合員一人当たり医療費及び受診率



受診率は前年度比で上がっており、一人当たり医療費については本人は増加していますが、家族では減少し、過去5年間で最も低くなっています。当組合の受診率は、全国的にも高水準にあります。本県は医療機関等に受診しやすい環境にあることや生活習慣病に長期療養者が多いこともあげられます。

〈図3〉病類別医療費



病類別医療費は、全般に本人では新生物・循環器、家族では新生物・呼吸器などが高くなっています。

平成30年度において増加が見られるものは、本人では循環器・精神・神経・呼吸器・消化器・妊娠周産期、家族では新生物・内分泌・神経・呼吸器・妊娠周産期です。

本人の精神、家族の神経については増加傾向にあり、本人の新生物については変わらず高い医療費となっています。

# 平成30年度 人間ドック検査結果

平成30年度の人間ドック受診者6,319人(男性3,452人、女性2,867人)の検査結果を集計しました。

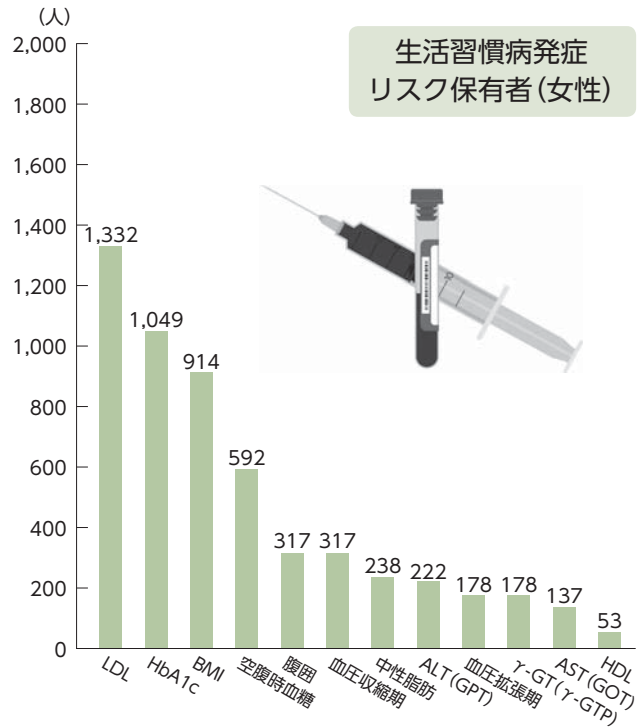
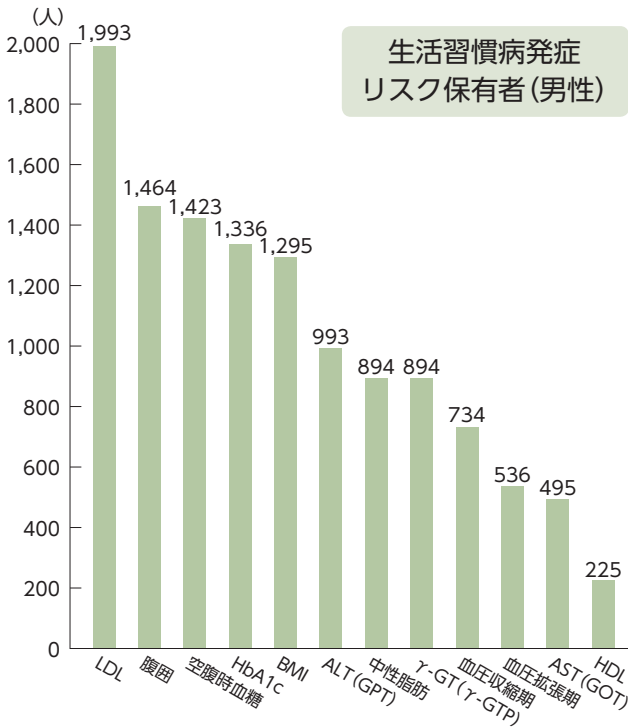
検査項目別に見ると、生活習慣病発症リスク保有者(基準外)の割合は、男性がLDL コレステロール(悪玉)値(57.7%)、腹囲(42.4%)、空腹時血糖(41.2%)の順で高く、女性はLDL コレステロール(悪玉)値(46.5%)、HbA1c 値(36.6%)、BMI(31.9%)の順で高くなっています。

総合判定では、要治療(627人、13.6%)、要精査(1,264人、27.3%)、治療中(154人、3.3%)の合計が約44.2%となり、判定がある方のうち、ほぼ2人に1人が医療機関を受診する必要があることが分かります。

総合判定が要治療・要精査の方は必ず医療機関で検査・治療を受けてください。

また、検査結果が基準値内で「異常なし」と判定された場合でも、前回検査データよりも異常値に近づいている方は注意が必要です。

過去の検査データとの経年変化に注意し、健康維持の指標として役立てましょう。

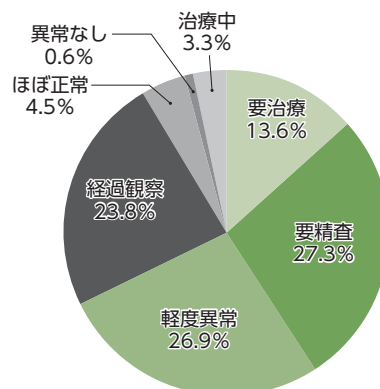


## ※総合判定

(単位:人)

判定	男性	女性	計
要治療	409	218	627
要精査	717	547	1,264
軽度異常	669	572	1,241
経過観察	609	492	1,101
ほぼ正常	72	137	209
異常なし	17	13	30
治療中	103	51	154
判定なし	856	837	1,693
計	3,452	2,867	6,319

## 総合判定の割合(判定あり)



## 被扶養者の調査結果について

本年3月から4月にかけて被扶養者の適正な認定を行うことを目的として、満18歳以上の被扶養者全員の資格調査を実施いたしました。

調査にあたり、対象となる被扶養者のいる組合員及び各所属所の担当者の皆様には、ご協力をいただきありがとうございました。

この調査の結果を次のとおり集計いたしましたので、お知らせいたします。

調査対象者数……………3,201名(3月末退職者の被扶養者を除く。)  
 (内訳) 手続き不要の方……………2,667名(扶養手当の支給対象者等)  
 継続認定手続きをした方……………227名  
 認定取消を行った方……………307名



取消の内訳	取消事由	配偶者	子	その他(父母等)	合計
	就 職	32名	225名	12名	269名
	所得の増加	5名	1名	4名	10名
	その他	3名	6名	19名	28名
	合 計	40名	232名	35名	307名

(注意)  
 所得の増加などによって2か月以上遡及し認定取消を行った事例が15件あり、医療費の返還を要した事例もありました。  
 組合員の皆様には、日ごろから被扶養者の収入状況など十分把握され、取消事由に該当した場合は、速やかに手続きを行っていただきますようお願いいたします。

パパ・ママ  
必見!!

## 養育特例制度について

共済組合に必要書類を提出すれば、将来の年金が増えるかも!?

平成27年10月からの被用者年金一元化により、養育特例制度が始まりました。

この制度は、3歳未満の子(注1)を養育している、又は養育していた組合員からの申出により、その子を養育することとなった日の属する月から、その子が3歳に達した日等の翌日の属する月の前月までの各月のうち、標準報酬月額がその子の養育を開始した月の前月(基準月)の標準報酬月額(従前標準報酬月額)を下回る月については、従前標準報酬月額で年金額が計算されます。

(注1) 平成29年1月から次の①・②の子も対象となりました。

- ① 特別養子縁組の監護期間中の子
- ② 養子縁組里親に委託されている子

●時効に注意

この制度は、遡及して申出を行うことができます。  
 ただし、遡及できる期間は申出を行った月から2年前までです。

●次の期間は養育特例の期間とはなりません。

- ・子と別居している期間
- ・産前産後休業、育児休業等による掛金免除期間

●この制度の詳細は、平成28年1月発行のNo.218共済時報16～17ページでご確認ください。  
 (当組合ホームページ共済時報のバックナンバーに掲載しています。)



ご不明な点がございましたら、所属所共済組合事務担当課 TEL 088-621-3510まで照会してください。  
 又は共済組合総務課資格調定係

● 公務員のための厚生年金講座 ●

# 障害の状態になったときの年金

厚生年金被保険者（組合員）が、在職中の病気やケガによって重度の障害状態になり一定の要件を満たしたときは、共済組合等から障害年金が支給されます。

障害年金には、その方の障害状態（障害等級）等に応じて、次のような種類があります。



障害等級	障害状態(基本)	障害状態の具体例
1 級	一人では日常生活が営めない状態	●両眼の矯正視力の和が0.04以下 ●体幹の機能に立ち上がることができない程度の障害がある など
2 級	日常生活が著しい制限を受ける状態	●人工透析療法施行中 ●人工肛門を造設し、かつ、新膀胱を造設又は尿路変更術を施したもの（㊟一方のみの場合は3級） など
3 級	労働が著しい制限を受ける状態	●難治性不整脈等によりペースメーカー、ICDを装着 ●一下肢の3大関節中1関節以上に人工骨頭又は人工関節をそう入置換したもの など

※上記具体例の障害等級は、障害状態を総合的に判断し、さらに上位等級に認定される場合があります。



障害年金の対象となる病気やケガは、眼・聴覚・手足の障害などの外部障害のほか、がん・糖尿病などの内部障害、統合失調症・うつ病などの精神障害も対象となります。

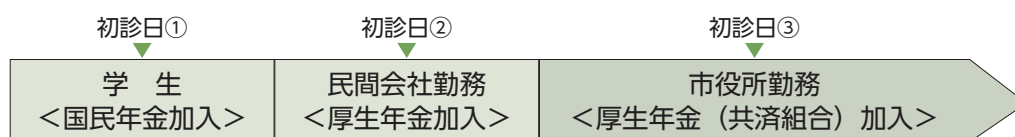
## ○障害年金を受けるためには

障害年金を受けるためには、共済組合等への請求手続きが必要です。障害年金の請求に際しては、次の点にご留意ください。

### 初診日

初診日とは、障害の原因となった傷病について初めて医師又は歯科医師の診療を受けた日のことです。同一の傷病で転医があった場合は、一番初めに医師等の診療を受けた日が初診日になります。なお、初診日がいつであるかによって手続きを行う窓口が異なります。

《例》



- 初診日① ➔ お近くの年金事務所又はお住まいの市役所、町村役場で手続き（障害等級1・2級に限る）
- 初診日② ➔ お近くの年金事務所で行う
- 初診日③ ➔ 共済組合で行う

## 保険料納付要件

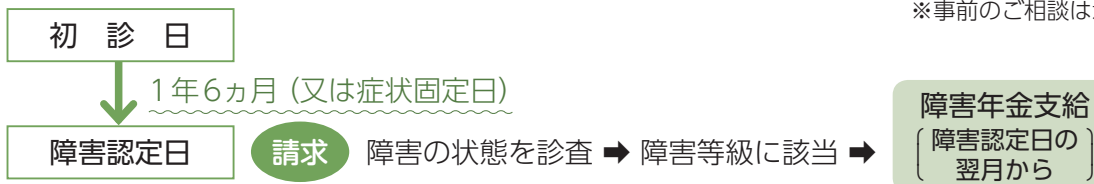
初診日の前日に、次のいずれかの要件を満たしていなければ障害年金は受けられません。

- ◆初診日の前々月までの被保険者（組合員）期間のうち、国民年金の保険料納付済期間（厚生年金の被保険者期間、共済組合の組合員期間を含む）と保険料免除期間を合わせた期間が3分の2以上あること
- ◆初診日が令和8年（2026年）3月31日以前の場合は、初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納期間がないこと

## 障害認定日

障害認定日とは、障害の状態を定める日のことで、原則として初診日から起算して1年6ヵ月を経過した日になります。又は、その期間内に傷病が治った（症状が固定した）場合は、その日が障害認定日になります。障害認定日に達していない間は、障害年金の請求手続きはできません。

※事前のご相談は承ります。



障害認定日時点の病状はそれほど悪くありませんでしたが、その後悪化して、障害の状態になったときはどうなりますか？

障害認定日時点で、障害等級が1級から3級に該当する程度の障害状態になかった方が、その後65歳に達する日の前日までの間に、その傷病により3級以上に該当する程度の障害の状態になったときは、その時点で障害年金の請求手続きができます。これを「事後重症による請求」といい、請求日の翌月から障害年金を受けることができます。この場合、請求日が遅くなると受け取りの開始時期も遅くなりますので、ご注意ください。

## ○障害年金のポイント

POINT  
1

### —— 初診日の特定が不可欠です ——

初診日は、障害認定日を定めるための起算日となり、また保険料納付要件を判断する基準日でもあるため、障害年金の請求において最も重要な日です。初診日を特定するには、原則として医療機関等の証明が必要となりますが、初診日がかかなり遡るときや転医されているときなどは、証明が得られず特定が困難となるケースがありますので、なるべく医療機関を受診したことが確認できる資料の保存をお願いします。

POINT  
2

### —— 診断書(年金専用)で障害程度の認定を行います ——

障害の程度は、年金専用の診断書を用いて診査を行い認定します。基本的には、障害認定日時点の病状を記載した診断書を受診医療機関で作成いただくこととなりますが、「事後重症による請求」の場合は、請求日時点の診断書を作成いただくこととなります。

POINT  
3

### —— 在職中でも支給されます ——

障害厚生年金、障害基礎年金は、公務員として在職している間も支給されます（公務障害年金を除く）。障害年金の受給要件に該当する方は、お早めに手続きをお願いします。

ご不明な点は、共済組合年金課にご相談ください。  
TEL 088-621-3524

まずはご相談を



# 各種検診のご案内 (9月上旬に募集します)

組合員と被扶養配偶者を対象に、郵送による検診を実施します。  
 本年度、共済組合人間ドックに申し込みをされていない方は、ぜひお申し込みください。



検診種別	対象者	検査方法	検査機関
肺門部肺がん検診	30歳以上の男性・女性	喀痰細胞診	(株)セルメスタ [検査:ファセリア 臨床検査センター]
前立腺がん検診	40歳以上の男性	血液PSA測定	
骨粗しょう症検診	女性 (授乳中・妊娠中の方は除く)	尿中DPD量測定	
胃がん検診 (ピロリ菌検査含む)	30歳以上の男性・女性	血液ペプシノゲン濃度測定 ヘリコバクター・ピロリ菌 抗体	とくしま未来健康づくり 機構(徳島県総合健診セ ンター)
大腸がん検診	男性・女性	便潜血反応検査(2回法)	
子宮頸がん検診	女性 (妊娠中の方は除く)	加藤式自己擦過法細胞検査	名古屋公衆医学研究所

※検診種別により対象者が異なりますのでご注意ください。

**対象者** 組合員及び被扶養配偶者(ただし、令和元年度共済組合人間ドック申込者は除く。)

**検査費用** 無料(全て共済組合が負担します。)

- 実施方法**
- ①共済組合事務担当課を通じてお申し込みください。
  - ②お申し込みいただいた検診種別の検査器具等が、検査機関からご自宅に郵送されます。
  - ③採取した検体と問診票を同封の返信封筒で、検査機関までご返送ください。
  - ④約4週間で検査機関から検査結果が郵送されます。



## 平成30年度 各種検診結果

(単位:人、%)

区分	組合員			被扶養配偶者			合計		
	陰性	陽性	陽性率	陰性	陽性	陽性率	陰性	陽性	陽性率
大腸がん	134	9	6.3	130	11	7.8	264	20	7.0
子宮頸がん	66	0	—	103	1	1.0	169	1	0.6
胃がん	121	6	4.7	130	8	5.8	251	14	5.3
骨粗しょう症	62	13	17.3	113	26	18.7	175	39	18.2
肺門部肺がん	60	0	—	65	0	—	125	0	—
前立腺がん	59	0	—	4	0	—	63	0	—

# 生活習慣病予防 歯科検診事業のご案内

近年の研究により、歯周病は様々な全身疾患との関連性が指摘されはじめ、なかでも糖尿病をはじめとする生活習慣病を悪化させる大きな原因の一つとされています。

このことを踏まえ、共済組合では歯周病の早期発見・疾病予防を目的に、郵送による歯科検診事業を行います。

対象となる方は、5年に1度となるこの機会にぜひお申し込みください。



対象者	本年度、満40歳,45歳,50歳,55歳,60歳,65歳に到達する組合員
検診内容	郵送による歯周病リスク検査(歯肉溝バイオマーカー検査) 「ラクトフェリン」「α1アンチトリプシン」
検診費用	無料(共済組合が全額負担します。)
申し込みから検診までの流れ	<p>① 9月上旬に所属所を通じて「生活習慣病予防歯科検診事業のご案内」を対象となる皆様へお届けします。</p> <p>② 締切日(9月末)までに申込書を共済組合事務担当課にご提出ください。</p> <p>③ 検査機関から検査器具等が、ご自宅に郵送(10月下旬から11月中旬を予定)されます。</p> <p>④ 検体と受付票を返信封筒で、検査機関までご返送ください。</p> <p>⑤ ご返送後、約4～5週間で検査機関から検査結果・アドバイスが郵送されます。</p>

## 平成30年度 歯科検診結果

(単位:人、%)

歯科検診	受診者数	陽性者数	陽性率
	302	94	31.1

## 「医療費通知書」をお送りします(9月初旬頃)

「医療費通知書」については、医療費増高抑止対策の一環として、健康の大切さと健康管理の必要性を改めて認識していただくため、年間2回(3月・9月)通知しております。

なお、原則再発行はいたしませんので、所得税等の医療費控除に利用される場合は、大切に保管していただくようよろしくお願いいたします。



# 令和元年度 特定健診・特定保健指導

年に1度は健康チェック!

## 特定健康診査

特定健康診査は、40歳～74歳までの方を対象に、高血圧症・脂質異常症・糖尿病など生活習慣病のリスクを高めるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防改善に着目した健診です。

特定健康診査の対象となる被扶養者には、6月上旬に共済組合から「特定健康診査受診券」をお送りしております。

未だ、被扶養者の方が特定健康診査を受けていない場合は、皆様からも受診勧奨をお願いします。

### ●対象者

40歳以上75歳未満の組合員、被扶養者、任意継続組合員(被扶養者を含む)

### ●受診方法

#### ・組合員

職場の定期健康診断又は共済組合の人間ドックを受診すれば、特定健康診査を受診したものとみなされます。

#### ・被扶養者、任意継続組合員とその被扶養者

受診可能契約医療機関一覧表に記載の医療機関へ「特定健康診査受診券」と「組合員(被扶養者)証」を持参し受診してください。

※受診には、予約が必要な場合がありますので、事前に健診機関までご照会ください。

有効期限…令和元年12月31日 自己負担…ありません

### ●健診項目

#### 基本的な健診(必須)

診察など	身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) 理学的所見(身体診察) 血圧測定 質問票(服薬歴及び喫煙習慣の調査を含む)
血中脂質検査	中性脂肪、HDLコレステロール LDLコレステロール
血糖検査	空腹時血糖又はヘモグロビンA1c(HbA1c)
肝機能検査	AST(GOT)、ALT(GPT)、 $\gamma$ -GT( $\gamma$ -GTP)
尿検査	尿たんぱく、尿糖

#### 詳細な健診(医師の判断による追加項目)

貧血検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値
その他	心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン及びeGFR



生活習慣を改善しましょう!

## 特定保健指導

特定保健指導は、医師、保健師、管理栄養士などの専門家からサポートを受けて、生活習慣の改善を行うプログラムです。

特定保健指導には、リスクの程度に応じ「動機付け支援」、「積極的支援」及び「動機付け支援相当」があり、これらに該当された方には「特定保健指導利用券」をお送りします。

### ●受診方法

最寄りの特定保健指導機関へ「特定保健指導利用券」と「組合員(被扶養者)証」と健診結果を持参し、指導を受けてください。

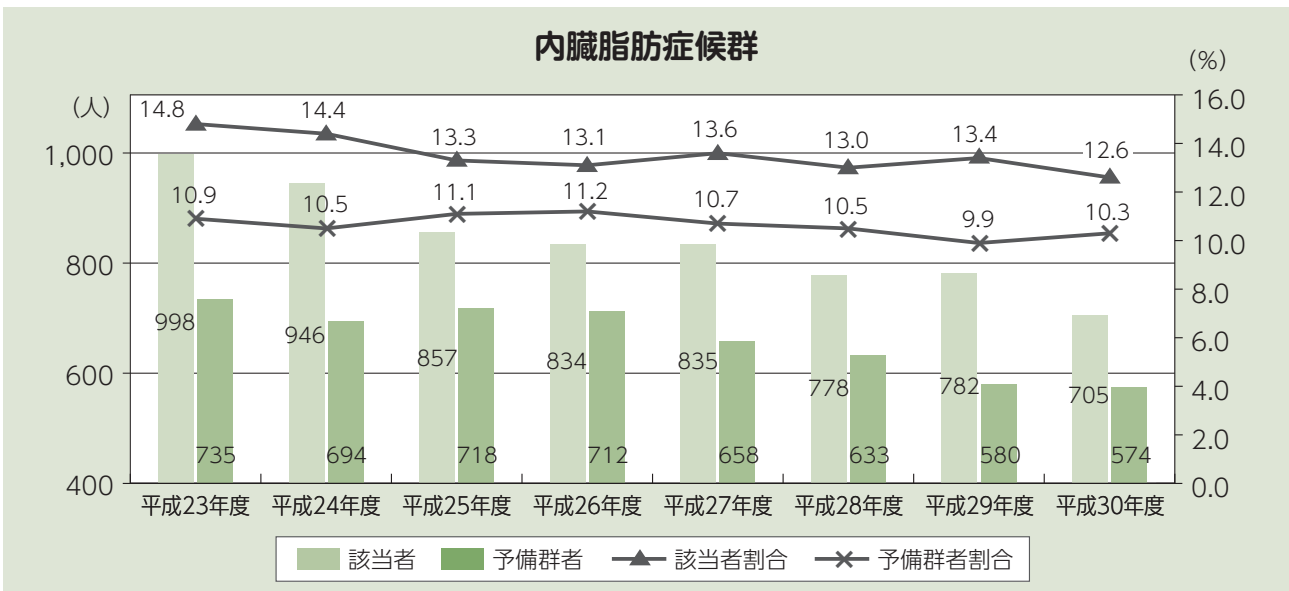
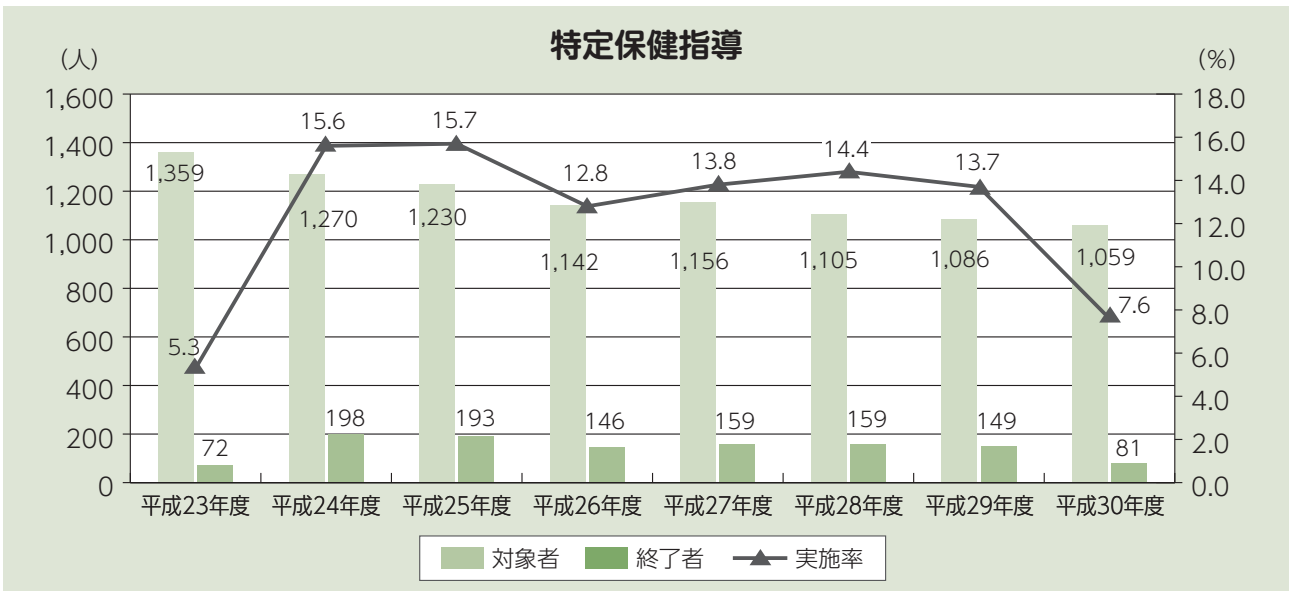
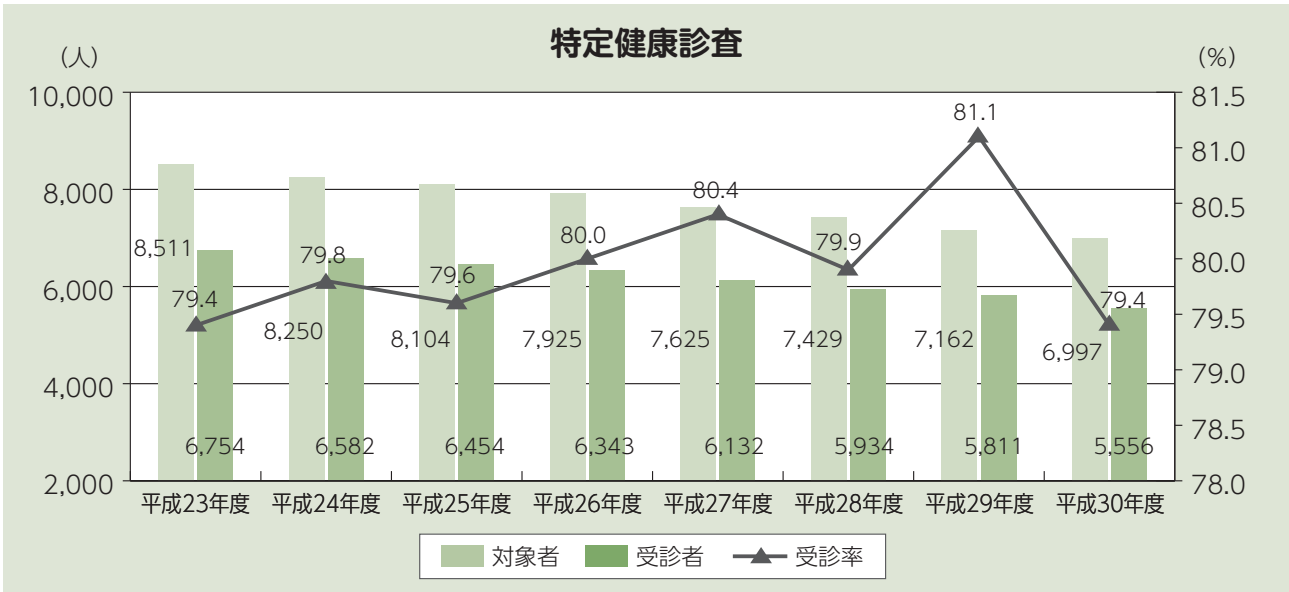
※指導には、予約が必要な場合がありますので、事前に指導機関までご照会ください。

有効期限…発行日から4ヵ月 自己負担…ありません



# 特定健康診査・特定保健指導の状況

(平成23～29年度は国への報告値、平成30年度は令和元年5月16日現在)



# 「こころの相談室」 開設のお知らせ

職場の人間関係、家庭のこと、性格、将来への不安など、どのようなご相談でもかまいません。  
産業カウンセラーが、直接お話をお聴きいたします。

**相談予約電話 088-655-5800**

(一社)日本産業カウンセラー協会 徳島事務所

## ご相談までの流れ



まずは、お電話で事前予約をお願いします。

(全て電話による予約制となっています)

予約時に、所属所(勤務先)、組合員(被扶養者)証番号、氏名、続柄、希望日時、連絡先をお聞きします。



ご予約の日時にカウンセリングルームにお越しください。

(担当の産業カウンセラーがお待ちしております)

面談の際には、組合員(被扶養者)証をご持参ください。



カウンセリングルームで産業カウンセラーが悩みをお聴きします。

(必要な場合は、専門機関(医療機関、弁護士など)をご紹介します)

ご相談内容など、秘密は厳守いたします)



**予約受付日時** 月曜～金曜(祝祭日を除く)9時～17時



**面接場所** 徳島市幸町3-55(自治会館3階)  
(一社)日本産業カウンセラー協会 徳島事務所内  
カウンセリングルーム とくしま



**面接時間** 月曜～金曜(祝祭日を除く)9時～17時  
(2回目からは17時以降も可 土・日曜日も可)



**相談料** 1回50分 1人につき 年度中3回まで無料。  
【4回目以降は 5,500円(消費税込み・賛助会員価格)】



当日キャンセルの場合、1回分の面談を実施したとみなします。  
(4回目以降の当日キャンセルは相談料をいただきます。)

# 令和元年度「共済ファミリー保険」募集のご案内

本年も7月下旬から9月上旬に募集を予定しています。

共済ファミリー保険は、お手頃な掛金で大きな保障が準備できる、組合員<sup>(※1)</sup>の方々を対象とする団体福利厚生制度で、ご加入者からの掛金をもって運営されております。

本保険制度は団体契約のため、より多くの方にご加入いただき、加入規模が大きくなるとスケールメリットが生じ、掛金が割安になる仕組みとなっております。

また、「死亡・高度障害保障保険」、「死亡・高度障害保障保険プラス」及び「医療保障保険」については、年に一度の配当金還付<sup>(※2)</sup>があり実質掛金が軽減されます。

なお、「死亡・高度障害保障保険」の本人と配偶者、「死亡・高度障害保障保険プラス」の配偶者については、昨年度から新たなコースが追加されました。昨年度、お手続きができていない組合員におかれましては、ぜひこの機会にご検討ください。

本保険制度の詳しい内容等につきましては、募集期間中に配付されるパンフレットをご参照いただくとともに、明治安田生命の制度推進員が各所属所に訪問の上、説明いたしますので、その際にご確認くださいませようお願いいたします。

(※1)本ご案内の中の組合員には、フルタイム再任用の組合員を含みます。

(※2)「死亡・高度障害保障保険」、「死亡・高度障害保障保険プラス」及び「医療保障保険」は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっております。

- ・「死亡・高度障害保障保険」、「死亡・高度障害保障保険プラス」については、平成31年1月1日更新契約から保険料率改定を行っています。保険金支払などが過年度と同条件の場合でも剰余金が減り、配当率が低下します。
- ・メディカルケアプラス、医療保障保険オプション制度、三大疾病サポートプラン(Ⅱ型)、リビングリスク補償、短期休職サポートについては、配当金はございません。

(注)「共済ファミリー保険」は、募集期間中のみご加入いただけます。なお、加入日は、以下の①～⑦が2020年1月1日から、⑧及び⑨が2020年2月1日からとなります。

## 保険の概要は次のとおりです

### ① 死亡・高度障害保障保険

組合員とその配偶者・子どもが加入することができ、死亡・高度障害を保障します。

★昨年度から本人・配偶者のコースで、保障が充実したコースを選択できるようになりました!

### ② 死亡・高度障害保障保険プラス

死亡・高度障害保障保険に加入の組合員とその配偶者が加入することができ、組合員の死亡・高度障害・障害状態(障害年金1級・2級)を保障します。

★昨年度から配偶者のコースで、保障が充実したコースを選択できるようになりました!

### ③ メディカルケアプラス

死亡・高度障害保障保険プラスに加入の組合員とその配偶者・子どもが加入することができ、病気やケガで入院した場合や、入院を伴わない手術や放射線治療を受けた場合、先進医療による療養を受けた場合の保障をします。

### ④ 医療保障保険

死亡・高度障害保障保険に加入の組合員とその配偶者・子どもが加入することができ、継続した2日以上 of 病気やケガによる入院を保障します。

### ⑤ 医療保障保険オプション制度

医療保障保険に加入の組合員と配偶者が加入することができ、入院(三大疾病、所定の生活習慣病)・手術・女性疾病等を補償します。

### ⑥ リビングリスク補償

死亡・高度障害保障保険に加入の組合員とその配偶者・子どもが加入することができ、ケガによる入院・通院・手術、携行品損害、賠償責任補償など身の回りに存在する様々なリスクを補償します。

### ⑦ 短期休職サポート

死亡・高度障害保障保険に加入の組合員が加入することができ、病気やケガが原因で免責期間7日を超えて就業不能となった場合、1年を限度に月額10万円を補償します。

### ⑧ 三大疾病サポートプラン(Ⅱ型)

所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき、又は急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になられたとき、もしくは所定の手術を受けられたときに保障します。

また、特約を付加した場合、7大疾病【悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中・重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患(高血圧性網膜症)・慢性腎不全・肝硬変】、悪性新生物(がん)・上皮内新生物まで給付範囲が拡大されます!

### ⑨ 積立年金保険

組合員が在職中に積み立てた掛金を原資として、退職等により掛金払込完了後に年金、もしくは一時金等での受取ができます。

共済ファミリー保険に関するお問い合わせは(事務委託先)一般財団法人 徳島県市町村職員互助会 TEL 088-621-3563まで

MY-A-18-LF-009171 MYG-A-19-LF-194

## 住宅の新築・改築・修理・購入(敷地含む)費用には

# 共済組合の住宅貸付をご利用ください

新築で借入れ → 数年後に改修で借入れ等 複数回の利用も可能です。

**貸付利率**  
**年1.26%**  
 (月利0.105%)  
 (令和元年7月1日現在)

**抵当権の設定**  
**不要**  
 だんしん等は  
**任意加入**

**償還途中の**  
**全額繰上返済**  
**一部繰上(50万円以上)**  
**手数料不要**

**借 受 資 格** 引き続き組合員期間が1年以上となった日から

**償 還 方 法**

- 毎月元利均等償還
- ボーナス併用償還(賞与償還額倍率方式)
- ボーナス併用償還(賞与償還元本分割方式)

※借入額に応じて、償還額と償還回数は決まっています。

**貸付金の送金日** 毎月15日と月末(12月は28日)の2回  
 ※土日祝日の場合はその前日

**申し込み方法** 共済組合事務担当課を通じてお申し込みください。



● **貸付限度額**(①か②のいずれか高い金額が限度額となります。)

① **組合員期間に応じた月数×給料額**

組合員期間	月数
1年以上 6年未満	7月
6年以上 11年未満	15月
11年以上 16年未満	22月
16年以上 20年未満	28月
20年以上 25年未満	43月
25年以上 30年未満	60月
30年以上	69月

※最高限度額 18,000,000円

② **組合員期間に応じた金額**

組合員期間	貸付金額
1年以上 3年未満	1,000,000円
3年以上 7年未満	4,000,000円
7年以上 12年未満	7,000,000円
12年以上 17年未満	9,000,000円
17年以上	11,000,000円

**他の金融機関の住宅ローンを、共済組合の住宅貸付で借り換えることはできません!**

【償還額の例】

借入額	毎月元利均等償還の場合		ボーナス併用償還(8月開始)の場合		
	償還回数	毎月給与から償還	償還回数	毎月給与から償還	賞与から償還
500万円	360回	16,686円	204回	20,438円	40,876円
1,000万円		33,372円		40,877円	81,754円
1,500万円		50,058円		61,316円	122,632円
1,800万円		60,069円		73,580円	147,160円

※例は倍率方式のものです。元本分割方式についてはお問い合わせください。

● **償還途中の一部繰上償還について**

**手数料不要で、いつでも繰上げできます。(繰上額50万円以上)**

ただし、「ボーナス併用償還(賞与償還元本分割方式)」の場合は、ボーナス月である6月と12月しか繰上げができませんので、ご注意ください。

お問い合わせは 共済組合福祉課 貸付係 TEL 088-621-3538まで



# ニッポンレンタカー特別優待「ワンデイスキップ」のご案内

徳島県市町村職員共済組合のみなさまへ

WEBで予約・クレジットカードでネット決済を済ませたら、あとは営業所に行くだけ！  
 カーナビ・ETCはもちろん標準装備！（一部対象外クラス・地域有）  
 禁煙車（乗用車）で快適にご利用いただけます。

Webで  
簡単予約！

全国営業所で  
利用可能！

幅広い車種を  
ご利用！

一般料金より  
20%～  
 最大55%  
off!!

※24時間料金比較

出発の  
2時間前まで  
予約OK！

インターネット  
限定  
サービス

クレジット  
カード  
決済

スマホ  
申込OK

シエンタ (W-Kクラス)



ご予約・詳細はこちら

<https://www.nipponrentacar.co.jp/ods/>

ID: **8025**    PASSWORD: **38729**



スマートフォンからも  
お申込みいただけます。



### ご利用方法

#### ①お客様情報登録

ワンデイスキップ専用ページよりお客様情報登録(初回のみ)を行います。  
 ※お客様情報登録時には運転免許証が必要です。

#### ②レンタカー予約・WEB決済

お客様専用ページにてレンタカーの予約とクレジットカードでのお支払いを済ませます。  
 ※期限までにお支払いがない場合、ご予約は自動取消しとなります。

#### ③出発当日営業所へ

運転免許証をお忘れなくお持ちください。

### 【料金表】(2019年6月現在)

標準コース(8%税込)

クラス	車種例	ワンデイスキップ		一般料金		
		(24時間) ※割増料金	以後 1時間毎	通常期	ハイシーズン 北海道以外	ハイシーズン 北海道
乗用車	S-S フィット、スイフト、デミオ	6,480	1,080	8,100	8,964	11,340
	S-A カローラ、インプレッサ	7,344	1,188	9,720	10,692	12,420
	S-W ウィングロード、カローラフィールダー	8,316	1,404	10,800	11,880	12,960
	S-C マークX	10,692	2,052	15,120	16,632	18,900
	S-D クラウン	16,200	2,160	27,000	29,700	36,180
	J-I 【指定】レヴォーグ(4WD・アイサイト標準装備)	11,448	2,160	16,200	17,820	20,304
エコカー	E-N デミオクリーンディーゼル	7,344	1,188	9,720	10,692	12,420
	E-S アクア	7,776	1,296	10,260	11,340	12,636
	E-W シャトルハイブリッド	7,776	1,296	10,800	11,880	12,960
	E-C 【指定】プリウス(16.01～)	8,748	1,512	12,960	14,256	15,552
ワゴン・バン	W-K 【指定】シエンタ(6～7人乗り)	9,720	1,620	12,960	14,256	15,120
	W-H ウィッシュ、プレマシー(7人乗り)	9,720	1,620	12,960	14,256	15,120
	W-A ステップワゴン、ノア(8人乗り)	13,608 ※15,768	2,052	20,520	22,572	27,000
	W-B ハイエース、キャラバン(10人乗り)	16,092 ※18,252	2,592	23,760	26,136	31,320
	W-C アルファード(8人乗り)	16,524 ※18,684	2,808	27,000	29,700	35,100
	W-E ハイエースグランドキャビン(10人乗り)	16,524 ※18,684	2,808	27,000	29,700	35,100
	Y-A ヴォクシーハイブリッド(7人乗り)	15,012 ※17,172	2,268	22,680	24,948	29,808
	Y-C アルファードハイブリッド(7人乗り)	19,116 ※21,276	2,916	30,240	33,264	39,312

クラス	車種例	ワンデイスキップ		一般料金		
		(24時間)	以後 1時間毎	通常期	ハイシーズン 北海道以外	ハイシーズン 北海道
バン	V-A プロボックスバン、ADバン	7,128	1,188	10,260		
	D-B ボンゴバン	8,100	1,188	11,340		
	D-D ハイエースロングバン、キャラバンロングバン	11,448	2,052	15,660		
トラック	T-C 2トン平ボディトラック	10,260	1,512	15,120		
	T-D 2トロング平ボディトラック	12,744	1,944	19,440		
	R-D 2トンアルミトラック	13,176	2,052	19,440		
	R-E 2トロングアルミトラック	16,200	2,592	23,760		

●W-A・W-B・W-C・W-E・Y-A・Y-Cクラスは割増料金適用期間中、別途2,160円/日の割増料金がかかります。  
 なお、出発日が期間内の場合、帰着日まで割増料金が適用されます。  
 (適用期間については、ワンデイスキップ専用ページTOP画面にある「料金表」をご確認ください。)  
 ●トラックを運転される場合、下記の免許が必要となりますのでご注意ください。  
 T-C・R-Dクラス：5t限定準中型免許以上、T-D・R-Eクラス：準中型免許以上

### 《ヤナセプレミアムカーレンタル》(2019年6月現在) 標準コース(8%税込)

クラス	車種例	ワンデイスキップ		一般料金		
		(24時間)	以後 1時間毎	通常期	ハイシーズン 北海道以外	ハイシーズン 北海道
メルセデス・ベンツ	X-C A180	9,504	1,404	11,880	13,068	14,256
	X-G New A180	10,584	1,404	14,040	15,444	16,848
	X-D GLA180	11,340	1,512	15,120	16,632	18,144
	X-E GLA180シューティングブレーク	11,340	1,512	15,120	16,632	18,144
	X-H GLA250 4MATIC(4WD)	12,960	1,512	17,280	19,008	20,736
	X-F C180 アバンギャルド	16,200	2,052	21,600	23,760	25,920
Audi	X-I C180 ステーションワゴン	17,280	2,160	23,220	25,596	27,864
	X-A A1 Sportback	8,640	1,404	10,800	11,880	12,960
Volkswagen	X-B polo TSI Comfortline	8,640	1,404	10,800	11,880	12,960
	X-J X1	12,960	1,512	17,280	19,008	20,736
BMW	E-O 208d	11,340	1,512	15,120	16,632	18,144

●ご利用にあたっての詳細はワンデイスキップ専用ページにてご確認ください。

●後日回答オプションは即時に予約が完了せず、翌営業日(土・日・祝日を除く)に予約可否と料金をご連絡いたします。  
 利用予定日の5日前までお申込みを承ります。4日以内の場合は、予約センターまでお問い合わせください。  
 ●連続7日間ご利用の場合は、6日分の基本料金でご利用いただけます。

●利尻・礼文営業所ではご利用いただけません。  
 ●上記車種の配備状況は、地域により異なる場合があります。  
 ●この料金は予告なく変更する場合があります。  
 ●その他貸渡しに関する一切は、ニッポンレンタカーの「貸渡約款」に基づきます。



# ゴーヤのピカタ風

ビタミンCが豊富なゴーヤは紫外線から肌を守り、免疫力も強化。さらに豚肉のビタミンB1が体内の代謝を助けます。



■1人分  
エネルギー：約 67kcal  
塩 分：約 0.1g

材 料(2人分)

ゴーヤ	1/3本
小麦粉	適量
卵	1個
ぶたひき肉	小さじ1
塩、こしょう	各少々
サラダ油	適量
トマト	1/5個

料理指導：フードコーディネーター・タカハシユキ  
栄養計算：管理栄養士・横山昌子 撮影：香出剛志（スタジオ・ジャバラ）

## 作り方



**1** ゴーヤはスプーンで中の種とわたをくり抜き、5mm幅に切り、小麦粉を薄くまぶす。

**2**

ボウルに卵、ぶたひき肉、塩、こしょうを入れて溶きほぐし、ゴーヤに絡ませる。



**3**

フライパンにサラダ油を敷き、②のゴーヤを重ねないように並べる。真ん中のくぼんだ部分にスプーンで残りの卵液を入れて焼く。途中で裏返して両面を焼く。



**4**

③を皿に盛り、角切りにしたトマトを散らす。

# クロスワードクイズ

クロスワードに正解された方の中から抽選で10名様に図書カード(千円分)をプレゼント!

クロスが解けたらA~Hを順に並べてください

1	2 C	3	4	5
6		7	8	E
9		10 D	11	
	12		B	
14			15	16 H
18 F	19		20	21
	22		23	
24			25 A	

- 23 決着をつけること。戦いに○○をつける。
- 20 19 ガラス玉で栓をされた飲料。利益を含めていない仕入れ価格。
- 17 お金を預けたり、借りたりする場所です。
- 16 14 ガウディの未完成建築プログラム。アメリカがある国です。
- 10 8 ○○味噌・○○提灯・○○信号。よけいなことをして失敗することを例える表現。
- 5 がっかりした時に出来ます。映画「男はつらいよ」の舞台となりました。
- 4 3 全国各地の繁華街の名に用いられる。
- 2 1 ○○京楽の激しい性格。アメリカが打ち上げた木星探査機。
- 1 世界遺産です。○○の地上絵。

🔑 タテのカギ

## 🔑 ヨコのカギ

- 1 鎖国時代は外国貿易港でした。
- 4 なんでもないことを疑わしく思うこと。○○暗鬼。
- 6 「○○や置き引きにご注意ください。」
- 7 決断をせまられる、最後の場面。
- 9 はなやかで美しいこと。○○なダンスを披露する。
- 11 時間どおりに起こしてくれます。○○時計。
- 12 教わったことを繰り返し確かめたり、練習したりすること。
- 15 欧米などでは挨拶をこれでしたりもします。
- 18 小麦粉や片栗粉をつけ、高温の油で揚げます。
- 21 うまく人をだまして利益を得る悪者。○○師。
- 22 感じ方が弱いこと。また、そのさま。○○○○な人。
- 24 ホツとして○○をなで下ろす。
- 25 砂糖や蜜をからませ、乾燥させた棒状の駄菓子といえば?

## 応募のきまり

ハガキ又はFAX(088-621-3509)により、下記の要領で送付してください。(一人1通まで)

応募の締め切りは8月30日(必着)。解答は次回(10月発行)の「共済時報」に掲載いたします。

※抽選の結果は、当選者への発送(自宅住所あて)をもって発表に代えさせていただきます。

### ※個人情報の取扱いについて

ご記入いただいた個人情報は厳重に保護・管理し、賞品の抽選及び発送として活用する目的以外に使用することはございません。また、個人情報をご本人の承諾なく業務委託先以外の第三者に開示・譲渡することは一切ございません。(法令により開示・譲渡を認められた場合を除きます)

### ① 解答

### ② 所属所名

### ③ 組合員氏名

### ④ 本誌及び共済組合事業に対するご意見・ご感想

郵便はがき

770-8551

徳島県徳島市幸町  
3丁目55番地  
共済時報担当  
あて

➡ 前回の答え

1	ハ	チ	ユ B	ウ		ス	イ	カ
6	ワ	イ		カ	ミ	ワ G	ザ	
9	イ F	サ	イ		ギ	ン	コ	ウ
		イ	チ	ヨ	ウ C		ザ	ル
16	シ		ガ D	ウ	デ	イ		ウ
19	ロ	セ	ン	カ		カ	ニ A	
23	ウ	ン		イ H	キ		カ	オ
26	ト	ロ	イ		タ	イ	イ	ク E

※お一人様1枚に限りです。

※グループでのご利用の場合は人数分割引いたします。

※カード・他の割引利用券との併用はできません。

※ご精算の際にレストラン係員にお渡しください。

※2019年12月27日まで有効

※お一人様1枚に限りです。

※グループでのご利用の場合は人数分割引いたします。

※カード・他の割引利用券との併用はできません。

※ご精算の際にレストラン係員にお渡しください。

※2019年12月27日まで有効

▲ホテル千秋閣10F レストラン聚楽「昼食割引券」詳しくは裏表紙をご覧ください。

## 平成31年4月発行(春号) 「にゅうがくいらい」

多数の方にご応募いただきありがとうございます。厳正な抽選の結果、5名様にホテル千秋閣利用券、10名様に図書カードをお贈りいたしました。

なお、お寄せいただきましたご意見等は、今後の事業及び広報活動に活かさせていただきます。

# 夏プラン

好評開催中! 9月30日(月)まで

※8月11日~8月15日は除く

## Aプラン 6,000円 ドリンク8種飲み放題!

- お刺身(3種)
- 豚冷しゃぶサラダ
- ★替り串カツ盛り合わせ(5種)
  - ささみ 紫蘇 梅肉
  - 銀杏 蓮根
  - 山芋 海老
  - じゃが芋 チーズ うずら
  - 里芋 蛸 南瓜
- 海老と野菜の柚子胡椒風味炒め
- 若鶏豆鼓蒸し
- ★梅風味のさっぱり炒飯orうどん
- デザート

1日1組限定  
実演!!



炒飯に  
変更OK♪



## Bプラン 5,500円 選べるドリンク5種飲み放題

- わさび枝豆
- サーモンの和風カルパッチョサラダ
- 豚ロース串カツ
  - 甘海老唐揚げ
  - 若鶏唐揚げ
- 冷やしうどん
- キスと野菜のピリ辛炒め
- 若鶏の豆鼓蒸し
- デザート



## Cプラン 4,500円 選べるドリンク4種飲み放題

- わさび枝豆
- 海鮮シーザーサラダ
- 若鶏唐揚げ
- 烏賊唐揚げ
- フライドポテト
- 豚肉と野菜のピリ辛炒め
- 梅風味のさっぱり炒飯
- デザート



### ドリンクメニュー

生ビール・瓶ビール・焼酎・冷酒・  
サワー・ノンアルコールビール・  
ウーロン茶・コーラ

先着で  
生ビールサーバー  
がご用意  
できます!



プレミアムフライデー割!

7/26・8/30・9/27は

500円OFF

(上記以外の日は200円OFF)

※炒飯・うどんはプラス500円で海鮮ちらし寿司に変更可能です。 ※料金は全て消費税・サービス料込みとなっております。  
※選べるドリンクはドリンクメニューよりお選びください。1種150円で増やす事もできます。 ※マイクロバス送迎(先着順) ※通信カラオケ(先着順)  
※料理内容は、仕入れにより変更となる場合があります。  
上記プラン以外にも会席・立食・ピュッフェ料理がご用意できます。お気軽にお申し付けください。

- 下記の割引券を切り取りご持参ください。
- 割引券1枚で1グループ(人数分)の昼食にご利用いただけます。

### 10F レストラン聚楽 昼食割引券

(徳島県市町村職員共済組合員様 限定)

通常価格より  
200円割引いたします。

徳島市幸町3-55 ホテル千秋閣

### 10F レストラン聚楽 昼食割引券

(徳島県市町村職員共済組合員様 限定)

通常価格より  
200円割引いたします。

徳島市幸町3-55 ホテル千秋閣

## ホテル千秋閣

●宴会のご予約・お問い合わせ ●レストランのご予約・お問い合わせ  
☎088-621-3333 ☎088-621-3630  
✉sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

徳島市幸町3丁目(市役所隣) ☎(088)622-9121(代)  
<https://www.sensyukaku.jp/> ホテル千秋閣 徳島 検索